

令和5年度指導監査における主な指摘・指導事項<障害福祉サービス等>

<障害者支援施設>

職員処遇

1. 各種規程の整備状況
 - 職員就業規則等と現行の取扱いに乖離が見られた
2. 年次有給休暇の付与
 - 正規職員や契約職員の年次有給休暇の付与に誤りが見られた
 - 新規採用の職員について、休暇欠勤等処理簿が整備されていなかった

<障害福祉サービス・障害児通所支援・相談支援>

運営に関する基準

1. 従業者の員数（生活支援員、看護職員等）
 - 人員に関する基準上必要な人員の配置ができていない
2. 内容、手続の説明及び同意
 - 利用契約書及び重要事項説明書の内容について、利用者が負担する費用の具体的な金額が記載されていない
 - 職員配置や事業所の運営時間、利用者が負担する費用の金額等が運営規程と重要事項説明書で相違がある
3. 契約支給量（契約内容）の報告等
 - 事業者が利用者とサービスを提供することについて契約した際に市に提出する契約内容報告書が提出されていない
4. サービス提供の記録
 - 提供したサービスの具体的な支援内容が記録されていない
 - サービスを提供したことについて、利用者から確認を受けていない
5. 給付費等の額に係る通知等
 - 法定代理受領により市町村から給付費の支給を受けた額を、利用者に対して通知していない又は支給を受ける前に通知している
6. 計画の作成
 - 支援の方針や目標等、計画に記載すべき必要項目が記載されていない
 - 計画作成に伴うアセスメント・モニタリングや担当者会議の実施記録がない
 - 利用者に対して、作成した計画の説明、同意、交付が計画の適用開始期間より遅れて行われている
7. 勤務体制の確保等
 - 管理者や多機能型事業所等での兼務している従業者の勤務状況が確認できる書類等がない
 - 従業者の質の向上を図るための研修を実施していない又は実施記録がない
8. 非常災害対策
 - 火災、風水害、地震、土砂災害等災害の態様ごとの具体的な計画が作成されていない
 - 上記計画及び通報、連携体制が掲示されていない
 - 避難訓練の実施記録がない。また、居住系の事業所において夜間を想定した中での訓練を行っていない

9. 掲示

- 運営規程の概要、従業員の勤務の体制、協力医療機関その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項が掲示されていない
- 相談系の事業所において、計画相談支援等の実施状況、相談支援専門員の有する資格及び経験年数を掲示されていない

10. 会計の区分

- 会計について、障害福祉サービス事業ごとに経理が区分されていない

11. 身体拘束等の禁止

- 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会が開催されていない
- 身体拘束等の適正化のための指針が整備されていない
- 従業員に対し、身体拘束等の適正化のための研修が実施されていない

12. 虐待の防止

- 虐待の防止のための対策を検討する委員会が開催されていない
- 従業員に対し、虐待の防止のための研修が実施されていない

報酬請求

1. サービス費の算定について

- ◆ サービス費の算定要件を満たさずに算定している又は減算が必要なサービス費を減算せずに算定している。

身体拘束廃止未実施減算

- 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会が開催されていない等、身体拘束等の適性化の措置が適切に行われていない

2. 加算の算定について

- ◆ 加算の算定要件を満たさずに算定している又は加算の算定に係る記録の内容が不十分

欠席時対応加算

- 1回の連絡で複数日分の加算を算定している
- 連絡を受けた日付、相談援助の内容等について、具体的に記録していない

延長支援加算（障害児通所支援）

- 延長の時間帯に直接支援業務に従事する職員が配置されていない
- やむを得ず延長が必要な理由が障害児支援計画に記載されていないにも関わらず、算定している

送迎加算

- 1回の送迎につき、平均10人以上が利用していないにもかかわらず、送迎加算（I）を算定している

児童指導員等加配加算

- 人員基準上必要な職員数に加え、常勤換算方法で1以上の職員を配置していないにも関わらず、加算を算定している

福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等加算

- 福祉・介護職員処遇改善計画書について、届け出後に周知している、全ての職員に周知されていない、賃金改善に関する内容以外の項目の周知が行われていない等周知が不十分
- キャリアパス要件の整備が不十分

令和5年度 実地指導実施状況一覧<障害福祉サービス等>

	事業所数	実施計画	実施数	実施結果	
	提供中		(現廃止含)	文書指摘	口頭指導
居宅介護	102	7	6	12	49
重度訪問介護	87	3	2	4	22
行動援護	16	0	0	0	0
重度障害者等包括支援	1	0	0	0	0
同行援護	48	5	4	9	30
生活介護	38	10	8	6	66
短期入所	41	23	21	12	90
宿泊型自立訓練	1	0	0	0	0
自立訓練(機能訓練)	2	1	1	0	4
自立訓練(生活訓練)	2	0	0	0	0
就労移行支援	7	1	0	0	0
就労継続支援A型	30	4	5	4	31
就労継続支援B型	104	21	17	12	138
就労定着支援	8	2	0	0	0
自立生活援助	0	0	0	0	0
共同生活援助	64	44	43	42	238
障害者支援施設	5	2	2	0	12
地域移行支援	10	7	6	3	21
地域定着支援	10	7	6	3	21
計画相談支援	53	31	29	18	113
障害児相談支援	36	19	17	11	71
児童発達支援	52	22	18	18	135
放課後等デイサービス	103	40	35	36	254
保育所等訪問支援	19	5	5	5	29
居宅訪問型児童発達支援	1	0	0	0	0
小計	840	254	225	195	1324
自立支援医療機関	618	50	48	0	0
合計	1458	304	273	195	1324

※実施率(自立支援医療機関除く)・・・ 89% (小数点第二位を四捨五入)

※計画数と実施数が異なる内訳・・・廃止、実績なし2件、延期30件、追加 3件

※「事業所数」はR5.4.1体制状況表より算出、「実施計画」はR5実施計画当初の数値

※障害者支援施設の日中サービスは事業所数・実績数に含まない。

(分解すると、事業所数は生活介護+5、就労継続支援B型+1で合計 846

計画数は生活介護+2、就労継続支援B型+1で合計 257

実績数は生活介護+2、就労継続支援B型+1で合計 228)

